3　施工技術競争型総合評価方式に関する事項

⑴　施工技術競争型総合評価方式の仕組み　本工事の施工技術競争型総合評価方式は、競争参加申請者から申請時に技術提案と技術提案プレゼンテーション前の指定の日までに入札書を求め、技術提案の技術評価点が50点以上の者を選定し、選定された者の入札書の開札を行い、中日本高速道路株式会社契約規則（平成18年11月９日付中日本高速道路株式会社規程第25号）第18条における契約制限価格（以下「契約制限価格」という。）の範囲内の入札額で最も総合評価点が高い者を落札者とする方式である。併せて、落札者と合理的な施工方法や資材調達方法等に係る技術的な協議を実施し、その協議に基づく価格で契約する。

⑵　技術提案及び入札書の提出　申請者は、申請書、確認資料等の提出に併せて技術提案書（施工計画）及び、技術提案プレゼンテーション前の指定の日までに入札書を提出すること。入札書は封書により提出すること。

⑶　技術提案に関する事項　技術提案は、以下の項目について提出するものとし、資料は入札説明書に基づき作成するものとする。

評価項目①～④のうち㋐～㋔で１項目でも施工計画の提案が無かった場合、１項目でも不可のある場合、技術提案書が所定の枚数を超えている場合、提案書の本文１行あたりの文字数が48文字を超えている場合、又は１ページあたりの行数が42行を超えている場合は、不適格とする。

また、評価項目①～④のうち㋐～㋓の提案は、それぞれ最大５項目まで、評価項目④のうち㋔の提案は最大２項目までとし、その項目に対する提案の有効性を、評価指標をもとに、総合的に評価するものとする。なお、所定の項目数を超えている場合は不適格とする。

１）施工計画（施工方法及び仮設備計画の変更は可能とするが、工事目的物の変更を伴う提案は不可とする。ただし、仮設構造物に関する変更を伴う提案は可能とする。また、コンクリートに関しては、硬化後の形状・寸法を変更せず所定の要求性能を満たす範囲での提案は可能とする。）

①　管理体制・手法
②　品質管理
③　安全管理
④　環境対策

⑷　技術提案の評価項目及び評価基準　技術提案の評価項目及び評価基準は下記のとおりとする。

１）施工計画　評価項目及び評価基準は下記のとおりとする。

①　管理体制・手法

㋐　「品質管理」、「安全管理」及び「環境対策」に関して、適正に実施するための体制と具体的な取組（評価項目②～④に関する提案を除く）

・下記評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

②　品質管理

㋑　コールドジョイント対策、空洞防止対策、打継目、養生に着目したトンネル覆工コンクリートの品質向上に資する施工方法及びそれらの対策の効果の確認方法

・下記評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

③　安全管理

㋒　土運搬時における高速道路本線（流出入時を含む）、土山ＳＡ内及び一般道の通行車両及び通行人に対する更なる安全対策

・下記評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価

④　環境対策

㋓　宮川、安楽川及び御幣川に対する工事中の更なる土砂流出防止及び水質汚濁防止対策

㋔　地球温暖化防止対策の推進を目的として、野登トンネルずり搬出（坑内切羽～鈴鹿ＰＡ盛土場）に使用するダンプトラックのCO_2削減に寄与する改善等

・下記評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価　技術提案の評価指標は下記のとおりとする。

優　一般的事項に加え、提案の具体性や新規性が認められる内容のもので、数値的根拠や検討結果が示されており、提案内容の信頼性が高いと認められる内容のもの。

良上　「良」に比べ、やや優れていると認められる内容のもの。

良　一般的事項に加え、提案の具体性や新規性が認められる内容のもの。

良下　「良」に比べ、やや劣ると認められる内容のもの。

可　一般的事項は述べられているが、提案の具体性も特段の新規性も認められない内容のもの。

不可　一般的事項の基準を満たしていない内容のもの。

※一般的事項とは、設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の基準をいう。

⑸　技術評価点の付与方法　技術提案の評価項目及び技術評価点の付与方法は下記のとおりとする。

１）施工計画

①　管理体制・手法

㋐　「品質管理」、「安全管理」及び「環境対策」に関して、適正に実施するための体制と具体的な取組（評価項目②～④に関する提案を除く）　評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（20点）優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不可（不適格）

②　品質管理

㋑　コールドジョイント対策、空洞防止対策、打継目、養生に着目したトンネル覆工コンクリートの品質向上に資する施工方法及びそれらの対策の効果の確認方法　評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（30点）優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点・不可（不適格）

③　安全管理

㋒　土運搬時における高速道路本線（流出入時を含む）、土山ＳＡ内及び一般道の通行車両及び通行人に対する更なる安全対策　評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（30点）優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点・不可（不適格）

④　環境対策

㋓　宮川、安楽川及び御幣川に対する工事中の更なる土砂流出防止及び水質汚濁防止対策　評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（10点）優10点・良上7.5点・良５点・良下2.5点・可０点・不可（不適格）

㋔　地球温暖化防止対策の推進を目的として、野登トンネルずり搬出（坑内切羽～鈴鹿ＰＡ盛土場）に使用するダンプトラックのCO_2削減に寄与する改善等　評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（10点）優10点・良上7.5点・良５点・良下2.5点・可０点・不可（不適格）

⑹　入札参加者の選定方法　技術提案の施工計画の内容により、満点100点の技術評価点を付与し、技術評価点が50点以上の者を入札参加者として選定する。

⑺　落札者の決定方法　競争参加応募者に技術提案を提出していただき、技術提案中の施工計画を評価し、技術評価点が50点以上の者を選定し、あらかじめ提出していた入札書を開札し、契約制限価格の範囲内の入札額で最も総合評価点の高い者を落札者とする。総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　技術評価点　標準案による満点100点とし、３⑸による。